

岩見沢商工会議所だより

'20.2

No.456

発行所／岩見沢商工会議所
 岩見沢市1条西1丁目
 TEL22-3445 FAX22-3441
 URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>
 e-mail info@iwamizawacci.or.jp



令和二年 新春会員交流会 開催

一月十日、北海道グリーンランドホテルサンプラザにおいて新春会員交流会を開催しました。

新春会員交流会の前段には、日本商工会議所地域振興部主席調査役鶴殿裕氏をお招きし、「ビッグデータを活用した岩見沢市の地域経済分

析」と題し講演会を開催いたしました。

講演会では、国が運用しているビッグデータ「REESA」を活用し、岩見沢市の客観的なデータに基づき経済分析をしていただきました。鶴殿氏は、岩見沢市の経済の特徴として農業や建設業が強く札幌からの集客もあり、地方交付税も多く域外から流入額が多い。しかし市外に出ていっているお金も多いと分析しました。

最後に、岩見沢市にも域外から人が相当来ている。その人たちに対し何を提供するかを工夫してほしいと話がありました。

講演会終了後、新しい年の始まりを祝う新春会員交流会を開催しました。

松浦会頭は開会の挨拶で「会議所の議員改選があり今

期は「新たな挑戦」と位置付け、役員や議員、各委員会と各部会、全職員が積極的に活動を展開し、課題解決に取り組んでいきたい。経営発達支援計画の認定を早期に受け小規模事業者に対する支援をしっかりと行っていきたい。プレミアム建設券事業についても継続実施を市に要望し、経済の活性化に取り組んでいきたい。老朽化している商工会議所会館も今年中に何らかの方向性を示したい。」と抱負を述べられました。

この事業は、当所総務委員会が主管となり会員相互の交流による取引先拡大やビジネスチャンス創出を目指すし、今回で七回目の開催となります。当日は約一八〇名のご参加をいただき、盛会のうちにご参加いただきました。ご参加ありがとうございました。



第四回 岩見沢市 中心市街地 活性化協議会 開催

令和元年度第四回岩見沢市中心市街地活性化協議会を一月二十日、当所で開催しました。協議された主な内容は次のとおりです。

○令和元年度まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価について

今年度に採択された事業のうち、一事業の完了報告がありました。

■まちなか人生ゲーム
・事業費

一、七三七、九三九円
・補助金 八六八、〇〇〇円
・イベント参加人数 六五八名

完了した事業については、協議会の二十会員に評価をいただき、次年度以降の活性化事業の効果向上に活かすとともに、事業申請時の参考としていきます。

○まちなか活性化計画後期プランの策定について

令和二年三月末でまちなか活性化計画前期プランの期間が終了するため、後期プランの素案が提示され概要について市担当より説明を受けました。基本方針には「住みたいと思う暮らし環境づくり」「ふれあいと交流のある賑わいづくり」「地域産業の活力を生み出す環境づくり」の三つを掲げ、それぞれ目標値を設定しています。この後期プランは岩見沢市のホームページで二月二十一日まで市民意見の募集中で、四月からのスタートを予定しています。

○報告事項

「中心市街地活性化基本計画、まちなか活性化計画の変更」「四西二地区中心市街地活性化事業用地に関する新規事業」「岩見沢市中心市街地イベント認識度調査結果」について報告しました。

■問合せ先

岩見沢市中心市街地活性化協議会（一条西一丁目 商工会議所内）電話 二二一三四四五

経営に活かす！ ガイドブック 小冊子の「案内」

岩見沢商工会議所・岩見沢地方中小企業相談所では、時代のニーズに合わせて、経営や労働などに関するガイドブック・小冊子を作成し、無料配布しています。是非ご利用ください。

■職場の基本マナー

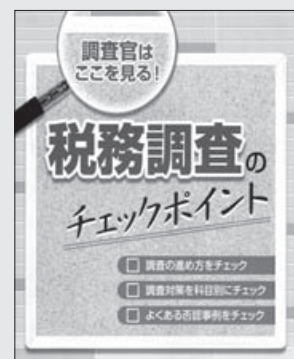
電話対応や来客対応など実践的な事から、社会人としての基本的マナー、心構えなど新入社員セミナーアポイントでも特に要望が多かった項目が多数掲載されています。



■調査官はここを見る！

税務調査のチェックポイント
税務申告を行う上で税務調査は必ず実施されるもの

です。税務調査の誤りやポイント、よくある否認事例を各項目ごとに掲載しております。



■100年企業をつくる
事業承継の進め方

会社を長く維持する事において重要な事業承継について、承継の気付きから円滑に後継者にバトンタッチする道のりに至るまで年数ごとにわかりやすく掲載しております。



■はじめての外国人材活用術

昨今の現場人材不足の深刻化を受け、平成三十一年四月一日より新制度「特定技能制度」が施行され、外国人労働者の働き方に大きな変化が生じる事になります。新制度のポイントや今後の展開、手続きまで詳しく掲載しております。



■キャッシュレス決済の基礎知識

キャッシュレス決済の種類や近年の市場の流れ、また事業者側が導入するにあたってのメリット・デメリットなどを掲載しております。



お問合わせは

岩見沢商工会議所 岩見沢地方中小企業相談所
(電話二二一三四四五)まで



十一月二十日、
一月三十日受付分

新入会員

紹介

■(株)エヌアイシー
代表者…田中 恒司
住所…北五条西八丁目
二番十二号

(業種…老人福祉、介護事業
(訪問介護事業を除く))

■住サービス志

代表者…志田 喜明
住所…美園五条三丁目
三一一

(業種…一般土木建築工事業)

■(株)AKASH

代表者…本間 達人
住所…幌向南二条三丁目
三一〇番地二四

(業種…その他の小売業)

■オートオフィスジュリエ

代表者…中西 應
住所…ふじ町一条五丁目
八一二

(業種…自動車小売業)

■(株)Kープランナー

代表者…糸田 健一
住所…三条東一丁目八一三
(業種…食堂・レストラン)

(敬称略)

■スポーツクラブダック岩見沢

代表者…石田 浩章
住所…大和一条九丁目
一一一

(業種…その他の教育施設)

大和タウンプラザ二階



岩見沢商工会議所 新入会員募集中! **ご加入いただける企業をご紹介ください**

岩見沢商工会議所は、地域の総合経済団体として、地区内商工業者の声をとりまとめ、国や北海道、岩見沢市等へ要望・提言活動を行っています。
より多くのご意見・ご要望を集約するため、岩見沢商工会議所では、新会員を募集中です。

商工会議所のサービスをご利用ください!

- 金融相談
- 税務・経理指導
- 労務相談
- 共済制度
- 会員交流会
- 講習会・セミナー など、いろいろあります!

「北方領土は日本固有の領土です」

「2月7日は北方領土の日」

領土返還を
求める国民の
強い意志を
署名に託そう



2月15日、16日にはドカ雪まつり会場にて署名活動を行います。皆様の署名のご協力をお願い致します。

(特別啓発期間 1月21日～2月20日)
北方領土復帰期成同盟
空知地方支部

～2月、3月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします!(2月10日現在)
なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

- 2月15日(土) 第30回IWAMIZAWAドカ雪まつり (~16日(日))
- 18日(火) 会員向け無料労務相談
- 19日(水) 第85回リテールマーケティング検定試験
会員向け無料法律相談
- 23日(日) 第154回日商簿記検定試験
- 3月4日(水) 企業に求められる働き方改革対応セミナー
- 17日(火) 会員向け無料労務相談
- 18日(水) 働き方改革を実現する中小企業のためのITツールセミナー
会員向け無料法律相談

ザ・ビジネスモール

4月より
本格稼働!

岩見沢商工会議所では日本最大のBtoBデータベース「ザ・ビジネスモール」の登録団体となりました
会員企業の皆様の販路開拓・取引拡大に是非ご活用ください

全国26万会員が集まるザ・ビジネスモールで自社の強みをPR

「販路開拓・取引拡大」のための強い味方!

外注先、仕入れ先が効率よく見つかる! 新しい取引につながる!

毎日が会員限定の商談会「ザ・商談モール」

<https://www.b-mall.ne.jp>

当所ホームページや商工名簿への事業所情報掲載をご承諾いただいている会員様につきましては、「ザ・ビジネスモール」へ事業所情報を登録させていただきます。

なお、ご事情により登録をご希望されない場合は、お手数ですが岩見沢商工会議所までご連絡ください。
詳しくは同封の文書・チラシをご覧ください。

2020年4月より
中小企業にも

「残業時間の上限規制」が適用されます!

月45時間
年360時間以内!

2020年4月1日から、中小企業にも罰則付きの残業時間の上限規制が適用されます。

臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも上回るこのできない上限が新たに設けられ、企業の対応が必要となります。違反した場合には、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科されるおそれがあります。

「働き方改革」
関連セミナー
開催!

「企業に求められる働き方改革対応セミナー」

日時：令和2年3月4日(水) 13:30～ 場所：岩見沢平安閣

「働き方改革を実現する中小企業のためのITツールセミナー」

日時：令和2年3月18日(水) 13:30～ 場所：岩見沢平安閣

詳しくは、
同封のチラシを
ご確認ください!

令和元年分

所得税、消費税の
申告と納税について

岩見沢税務署
からのお知らせ

令和元年分の所得税の確定申告の受付が二月十七日(月)から始まります。

確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。申告には国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」やe-Taxが便利です。

税務署の申告会場にお越しの際には、印鑑、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類をご持参ください。閉庁日(土曜・日曜・祝日等)は、税務署での確定申告相談・受付は行っておりませんので、ご注意ください。また、作成した確定申告書の提出は郵便や信書による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

詳しくはホームページや税務署へおたずねください。

◎申告及び納付期限

■申告所得税

三月十六日(月)〔振替日(口座引落日)四月二十一日(火)〕

■消費税

三月三十一日(火)〔振替日(口座引落日)四月二十三日(木)〕

◎申告会場・受付時間

■申告会場

岩見沢税務署(二条東四丁目五一一)

■受付時間

午前九時から午後四時まで

◎国税庁ホームページ

確定申告書等作成コーナー

【<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sn/top#bsctr1>】

なお、岩見沢商工会議所でも申告書作成のお手伝いをしていますのでお気軽にお問合せください。

◎問合先

岩見沢税務署(二条東四丁目)

電話 二二一〇八一〇

「日商LBO調査」
(早期景気観測)

【十二月調査結果のポイント】

十二月の全産業合計の業況DIは、▲二九・四(前月比▲二・六ポイント)。都市部の再開発を中心とする民間工事は底堅く推移する一方、消費税率引上げ後から受注の減少も

見られる建設業や、米中貿易

摩擦・中国経済減速の影響が

長引き、工作機械や産業用機

械、自動車関連を中心に不振

が続く製造業が全体を押し下

げた。消費税率引上げに伴う

駆け込み需要の反動減の影響

が落ち着き始めたとの声も聞

かれる一方、消費者の節約志

向の強まりや、世界経済の先

行き不透明感、深刻な人手不

足や人件費の上昇が引き続き

中小企業のマインドを下押し

しており、業況改善の動きは依

然として力強さを欠いている。

先行き見通しDIは、▲

二七・八(今月比プラス一・六

ポイント)。年末年始の商戦

を契機とする個人消費拡大や

インバウンドを含めた観光需

要拡大への期待感がうかがえ

る。一方、消費税率引上げの影響や、人件費の上昇や受注

機会の損失など人手不足の深

刻化の影響、原材料費の上昇、

コスト増加分の価格転嫁の遅

れ、貿易摩擦や世界経済の動

向、日韓情勢の行方など不透

明感が増す中、中小企業の業

況感には慎重な姿勢が続く。

産業別に見ると、今月の業

況DIは前月に比べ、小売業

で改善、サービス業ではほぼ横

ばい、その他三業種で悪化と

なった。各業種から寄せられ

た特徴的なコメントは以下の

とおり。

【建設業】「県の公共工事予算

が秋の台風による被災地域の

復旧に振り分けられ、当地域

での公共工事の発注量は減っ

ているため、売上の確保が難

しい。しかし、人手不足が深刻

化する中、技術者確保のため

には冬の賞与を減らすわけに

はいかず、昨年並みの支給を

考えている。」(一般工事業)、

「消費税率引上げによる消費

低迷を受け、売上が伸びない。

人手不足による人件費や外注

費のコスト増も深刻で、今後

の動向に懸念がある。」(舗装工事業)

【製造業】「米中貿易摩擦の緩

和の兆しが見られる一方、英

国の欧州連合(EU)離脱が決

定的になり、また、自動車等

の輸出の減少や円高基調によ

る原材料価格の高騰、人手不

足の影響が続いており、厳し

い状況。大手の生産調整も始

まっており、先行きを懸念し

ている。」(自動車・附属品製

造業)、「半導体製造装置関連

の受注増は見受けられるが受

注動向の波が激しく、また、米

中貿易摩擦への懸念を払拭で

きず、冬の賞与を抑えざるを

得ない。来年度のベースアッ

プに向けた利益を確保できる

かどうか、先行き不透明な状

況である。」(計量器測定器等

製造業)

【卸売業】「平年より気温の高

い日が多く、防寒類を中心と

した冬物衣料品の動きが鈍い

ほか、消費税率引上げによる

影響が残っており、売上が悪

化した。また、若手の人材を

育成したいが人手不足が深刻

であり、人材の確保に難航し

ている。」(衣服・日用品卸売

業)、「米中貿易摩擦の影響に

より業績が落ちている取引先

が多く、その影響を受けて売

上が伸び悩んでいる。先行き

不透明感は強く、今後も様子

見の状態が続く見込み。」(一

般機械器具卸売業)

【小売業】「年末商戦を前に、

早期受注を目的としたイベン

トを仕掛けた結果、客足が伸

び、売上は増加した。一方で

仕入れ単価の値上がりなども

あり、消費税率引上げによる

消費の停滞はしばらく続くの

ではと感じている。」(贈答品・

生活雑貨小売業)、「消費税率

引上げの影響は徐々に落ち着

きを見せており、前回の消費

税率引上げ時のような深刻な

落ち込みや影響の長期化は無

いと見込んでいる。食料品を

中心としてフロアの改装を

行ったことも好材料となつて

おり、クリスマスや年末・初売

り商戦を見据えて、さらなる

売上増を図りたい。」(百貨店)

【サービス業】「消費税率引上

げ後、初の忘年会シーズンだ

が、昨年に比べ、忘年会の予

約件数が減少しており、歳末

の活気が感じられない。他店

でも忘年会の動きが鈍いと聞

いており、消費の落ち込みを

感じる。」(飲食業)、「スキー

シーズンを迎え、国内からの

客は例年並みだが、インバウ

ンドは昨年を上回る勢いで予

約が伸びている。オーストラ

リアを中心に長期滞在型の客

が増加しており、売上は好調

に推移している。」(宿泊業)

業況DI (前年同月比) の推移

	19年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	先行き見通し 1月~3月
全産業	▲20.2	▲21.0	▲20.0	▲24.1	▲26.8	▲29.4	▲27.8
建設	▲5.6	▲9.5	▲4.8	▲7.9	▲6.9	▲12.8	▲18.3
製造	▲20.5	▲23.1	▲21.1	▲25.3	▲28.5	▲35.8	▲31.1
卸売	▲27.4	▲25.2	▲30.6	▲26.9	▲29.4	▲31.4	▲27.3
小売	▲33.9	▲31.1	▲27.5	▲38.6	▲42.4	▲40.4	▲37.1
サービス	▲14.5	▲15.9	▲17.1	▲20.4	▲23.8	▲23.9	▲23.1

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

中小企業のための法律講座

無断キャンセル問題

■問題の深刻化

飲食店や宿泊施設に予約を入れておきながら当日になって何の連絡もないまま現れない、という無断キャンセルが大きな問題となつています。

話題になつた当初は、外国人旅行者がこのような問題を引き起こすことが多いかのような報道もなされていたように思いますが、今では必ずしもそうではなく、そのようなことを繰り返している日本人が逮捕されたといった報道も広くなされています。

この問題は今に始まつたことではありませんが、ネット予約が普及し、とりあえず予約だけ入れておいて場所を確保しておいたが、後で忘れてしまった、ということが増えたことも最近の問題の増加に拍車をかけているようです。故意ではなく過失であれ、仕入れをして料理を用意したり、部屋を確保しておいたりする

業者側にとつてはたまつたものではありません。

■損害賠償責任

民事上、無断キャンセルした者に対し、被害を被つた業者側が損害賠償を請求できるということは当然です。

もつとも、単なる電話予約で相手の素性がよくわからな

い場合は、現実的には請求できないことも多いでしょう。きちんとして氏名、住所、電話番号、所属等を聞き、受けた電話で注文を取るのではなく折り返しかけるなど、防衛策を講ずることも重要です。数日前までに予約再確認(リコンファーム)がなければキャンセルと扱うとか、無断キャンセルの場合のペナルティをあらかじめ定めておくといった方法もあり得るでしょう。

■犯罪になるか

無断キャンセルをした客に強烈なダメージとなるのは、犯罪として取り扱ってもらふことでしょうか。

犯罪としてまず考えられるのは、はじめから行く気もないのに予約をしたり、予約後に行けなくなつたのにあえて連

絡をせず、お店に準備をさせ、無断キャンセルした、という点をとらえて「偽計業務妨害罪」が成立する、というものです。うっかりミスの場合には業務妨害罪に問うことは難しいですが、わざとであれば犯罪となるでしょう。現にこの罪で犯人が逮捕された例もあります。

最近では、ネット予約でもらえるポイント狙いで、初めから行く気もないのに予約を入れた、という事案で、偽計業務妨害だけでなく、ポイントの詐欺(電子計算機使用詐欺)で逮捕された件が報道されています。

犯人が悪いことは間違いありませんが、業者側としても自衛策を考える必要がありますね。

■記事協力

弁護士法人小寺・松田法律事務所 岩見沢事務所
電話 二二一三三八〇
弁護士・小野田 充宏

プロフィール

岩見沢東高校、早稲田大学法学部卒業。検事を経て、平成一九年より弁護士。地元企業の新展開の支援に力を注ぐ。

第三十回 I W A M I Z A W 第三十回 I W A M I Z A W 第二回

第三十回 I W A M I Z A W

Aド力雪まつりが、二月十五、十六日の二日間、岩見沢駅東市民広場公園で開催されます。今年のテーマは「ド力雪まつり二〇二〇目指せ令和最初の金メダル」です。多くのイベントやまつりを盛り上げる屋台村もありますので、ぜひご来場下さい。

主なイベントは次の通りです。

■日 時

二月十五日(土)

十月十八時三十分

二月十六日(日)

十月十五時

会場 駅東市民広場公園

■主なイベント

◎二月十五日(土)

・開会式

・ダンス・ダンス・ダンス!

・子供自由あそび場

・きじ鍋無料配布

◎二月十六日(日)

・人間ばんぱ選手権

・ふれあい動物園

・豚汁無料配布

・税金クイズ大会

・ジャンボかるた取り
・岩見沢自衛隊音楽まつり
・いつよりBord Games
◎お楽しみ大会

・大型滑り台
・ド力雪屋台村
・駆けまわれ! ウィンターチャレンジ二〇二〇(日によって内容が変わります)
・市民雪像制作
・スノーモービル乗車体験(有料)
・歩くスキー体験
・北方領土返還署名活動
・商店街を探検! ド力雪ミニクイズラリー

・冬の鉄道模型展(岩見沢複合駅舎二階) ほか
《問い合わせ先》
岩見沢市観光協会(有明町南一番地一)
電話 二二一三四七〇

